

2026年 文京区手話通訳者認定試験募集要項

この試験は、文京区聴覚障害者協会及び文京手話会の責任において実施されるものです。試験の結果、文京区手話通訳者として認定された方は、両会長により面接を行い意思確認の上で文京区に推薦され、手話通訳者として登録していただきます。他地域で手話通訳者として登録している方は文京区との兼務はできません。

なお、感染症等の状況により、やむを得ず試験を中止する場合があります。

1. 受験資格（下記のすべてを満たす者）

- (1) 2026年3月31日現在で満20歳以上の者
- (2) 東京都手話通訳者等養成講習会地域手話通訳者クラス修了者、文京区手話講習会通訳者養成クラス修了者、又は同程度の手話技術を有する者
- (3) 2025年度に文京手話会の会員で、会の諸活動に参加している者
- (4) 認定後、登録手話通訳者として区からの依頼に応え、通訳活動に従事できる者

2. 試験科目

一次試験

- (1) 知識問題
- (2) 読み取り問題

二次試験

- (3) 聞き取り表現
- (4) 模擬通訳

※ 一次試験合格者は、二次試験に進みます。

※ 実技・筆記等の解答以外に当日の動きも審査の対象とします。服装・説明の理解力・注意事項への対応・判断力等も加味しますので、通訳者として相応しい行動をお願いします。

※ 手話通訳士又は東京都登録手話通訳者の資格を有する者は、科目試験が免除され面接のみを行います。

3. 試験日及び会場

- (1) 試験日：2026年2月21日（土）
- (2) 会場：文京シビックセンター3階 障害者会館A・B・C・和室
受付時間など詳細は、受験確定者に別途通知します。

4. 受験手続き

- (1) 申込書類 「2026年文京区手話通訳者認定試験申込書兼自己申告書」
(2) 申込期間 2026年1月8日（木）～1月16日（金）必着
(3) 申込先 下記宛に必ず郵送(長形3号)にてお送りください。
文京区聴覚障害者協会 会長 酒井美穂
〒112-0003 文京区春日1-6-1-607

- ※ 封筒の表に「認定試験申込書」と朱書きすること。
- ※ 110円切手を貼った返信用封筒（長形3号）を1枚同封すること。
- ※ 「文京区手話通訳者認定試験申込書兼自己申告書」に記載された個人情報は、本試験に関する事務並びに申込者に対する連絡などの目的に限り利用します。
- ※ 昨今の郵便事情をふまえて、早めに投函して下さい。

5. 受験確定及び受験票の送付

文京区手話通訳者認定試験委員会において書類審査により受験の「適」「不適」を判断した後、受験者を決定します。
試験委員会から受験の可否を通知し、併せて受験者には受験票を送付します。

6. 受験料

無料

7. 感染症等の状況により試験を中止する場合は、本試験委員会からメールにて申込者に連絡します。下記アドレスを受信できるよう設定しておいてください。

bu.nintei2026@gmail.com (本試験委員会専用)

以上

2026年文京区手話通訳者認定試験委員会